

2025 年度 第 1 回 日本臨床検査医学会 臨床検査専門医・管理医審議会 議事録

日時：2025 年 6 月 17 日（火）17：00～19：00

開催方法：Zoom ミーティング

出席（6 名）：

大西宏明（理事長：委員長）

金子 誠（試験委員会委員長、受験・更新資格審査委員会委員長、2024・2025 年度 臨床検査管理医試験実行委員長、日本専門医機構認定臨床検査専門医更新資格審査委員会委員長）

松下弘道（日本専門医機構認定臨床検査専門医研修プログラム認定委員会委員長）

佐藤雅哉（2025 年度 臨床検査専門医試験実行委員長）

朝比奈彩（遺伝子検査認定医・専門医に関するアドホック委員会委員）

山田俊幸（日本臨床検査専門医会代表）

欠席（0 名）

大西宏明委員長より開会宣言の後、議事を進行した。

1. 受験・更新資格審査委員会（金子誠 委員長）

1) 第 42 回日本臨床検査医学会臨床検査専門医受験者 受験資格審査結果について

受験・更新審査委員会の審査結果に基づき日本臨床検査医学会臨床検査専門医新規受験希望者 1 名について審議され受験資格が承認された。

2) 第 17 回臨床検査管理医受験者 受験資格審査結果について

受験・更新審査委員会の審査結果に基づき新規受験希望者 33 名について審議され、受験希望者 33 名は受験資格要件を満たしており受験資格が承認された。

2. 日本専門医機構認定臨床検査専門医研修プログラム認定委員会報告（松下弘道 委員長）

1) 第 5 回 日本専門医機構認定臨床検査専門医研修修了審査報告

第 5 回日本専門医機構認定臨床検査専門医認定試験について、2018 年、2019 年、2020 年、2021 年 2022 年から専攻医として登録していた専攻医のうち、プログラム制 5 名、カリキュラム制 10 名、プログラム制からカリキュラム制研修に移行した 1 名より臨床検査専門医専門研修修了通知書、専門研修修了確認書、その他必要書類が提出され、日本臨床検査医学会日本専門医機構認定臨床検査専門医研修プログラム認定委員会で審査を実施して、15 名について研修修了が確認され一次審査が終了したことが報告された。1 名については、書類不備があり再提出を依頼しており、確認終了後にあらためて報告することとなった。

3. 第 42 回学会・第 5 回機構 臨床検査専門医認定試験 試験実行委員会報告（佐藤雅哉 試験委員会 委員長）

第 5 回日本専門医機構認定臨床検査専門医および第 42 回日本臨床検査医学会臨床検査専門医認定試験は 2025 年 8 月 3 日（日）、東京大学医学部で実施予定であること、2025 年 2 月 17 日（月）、5 月 26 日（月）に、試験委員会・試験実行委員会合同会議を開催して、活動方針、出題方針、各分野の試験問題作成の進捗状況と出題内容概要、今後の日程について情報共有して、7 月上旬に、試験会場である東京大学医学部で試験問題のブラッシュアップ、現地視察を行うこと、8 月 3 日（日）は試験終了後に採点すること、試験の 1～2 週間後に合否判定会議、反省会を Web にて開催予定であること等が報告された。

4. 第 17 回臨床検査管理医講習・認定試験 試験実行委員会報告（金子誠 管理医試験 実行委員長）

第 17 回臨床検査管理医講習・認定試験は、2025 年 9 月 23 日（火；祝日）に、三井記念病院において実施予定であること、当日のプログラムが報告された。

5. 日本専門医機構認定臨床検査専門医研修プログラム認定委員会/日本専門医機構認定臨床検査専門医更新資格審査委員会報告（松下弘道 研修プログラム認定委員長、金子誠 更新資格審査委員長）

2025 年 6 月 5 日（木）に、両委員会を開催して次項について検討したことが報告された。

・2018-2022 年研修開始の専攻医で 2025 年研修修了の 16 名の研修修了書類の審査を行い、問題のあ

る専攻医については、再提出書類を再審査し、1名を除いては研修修了を承認した。

- ・研修期間は3年間のため研修延長の場合、延長届の提出は専攻医と情報共有したうえで統括責任者が申請する。
- ・専攻医の研修要件の地域医療は、参加可能な機会が少ないため、東京都精度管理講習会や日本医師会結果公表時の動画視聴のうえ理由を記載し、報告書を記載してレポートにできるとした。
- ・専門研修プログラム基幹施設の・統括責任者は機構専門医であり1回以上更新して指導医講習会を1回以上受講している指導医のみとする。ただし、機構専門医不在でやむを得ない場合には、次回更新時に機構専門医として更新することを前提として学会専門医も可とする。
- ・専門研修プログラム申請書Aで、年間検査数(施設群)および申請書Bの連携概要1-3の記載を省略しても良いが、年間検査数(基幹施設)は容易に調べられるので記載する。
- ・2027年4月1日以降の機構専門医更新時の更新試験については、専門医試験問題を利用したペーパーテストとする。専門医更新後3年目以降から次回更新時の5年目までの間に必ず受験して合格するものとする。
- ・更新猶予、活動停止、更新忘れを日本専門医機構の定義に合わせるよう機構より指導があり、更新基準で再確認する。
- ・専門医制度委員会で機構専門医更新時の診療実績単位に関してのアンケートを実施した結果、教育に関して診療実績として単位認定してほしいとの意見が多数あり、常勤で教育をしている証明があれば、年1単位、5年で5単位として診療実績とすることが可能かどうか、検討することとした。
- ・更新試験や診療実績単位の措置については早めに周知すべきとなった。
- ・臨床検査領域講習：指導医講習の定義を再検討した。

以上、報告され、審議会でも確認のうえ、その方向で継続審議することとなった。

6. 遺伝子関連検査制度管理医について(朝比奈彩 遺伝子検査認定医・専門医に関するアドホック委員会担当委員)

遺伝子関連検査精度管理医制度について、名称：遺伝子関連検査精度管理医、対象：日本専門医機構認定臨床検査専門医、認定方法：必要なオンライン講習を受講し機構専門医更新時に申請、認定期間：機構専門医と同時期、同認定期間を原則とした遺伝子関連検査精度管理医制度規程(案)が提示され承認された。

認定の手順は次項の通りとすることが提案され承認された。ただし運用していくうえで変更が必要な場合は再検討する。

- 1) e-learning コンテンツから8コンテンツ以上を選択して受講(「遺伝子関連検査の質保証」は1コンテンツ以上の受講は必須)し、1コンテンツにつき10問の確認テストを受け合格するまで受験可能とする。
- 2) 機構専門医更新時に必要な書類と一緒に、申請書、コンテンツ受講証明書、申請料納入証明を提出(提出期日は12月5日頃)する。
- 3) 受験・更新資格審査委員会、遺伝子検査認定医・専門医に関するアドホック委員会にて審査を行う。
- 4) 3)で審査承認された場合、機構専門医更新について、学会での1次および機構での2次審査で承認されていることを確認して正式承認とする。
- 5) 4)を確認後に、臨床検査専門医・管理医審議会で確認承認後に、審査結果と認定証を発行する。

なお、留意事項として、機構専門医更新することが本認定の前提条件であること、機構専門医更新時に本認定を申請しなかった場合、更新後に申請可能とするが、認定期間は次回の専門医更新時までと短縮されることを確認した。

7. その他(大西宏明 委員長)

- ・2025年度 臨床検査専門医・管理医 審議会日程予定

2025年度臨床検査専門医・管理医審議会の日程については、2025年9月、12月に開催する予定であるが候補日時を検討し調整することとなった。

閉会

2025年度第1回臨床検査専門医・管理医審議会閉会の挨拶があり閉会された。